

奈良県告示第百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和六年七月二十六日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所		変更事項	変更年月日
	旧	新		
訪問看護ステ ーションme ou	生駒郡三郷町立 野南二一九一 三 ヤマセンビ ル六〇六	（名称） 訪問看護ステー ーションmeou	（名称） 訪問看護ステー ーションmeow	令和六年六月 一日